

所管部課名	企画政策部 地域政策課	担当者	長沼 祐二					
事業費名称	ゴールド集落活性化事業費							
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則、薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付要領							
補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下							
令和 3 年度 予算額	1,200 千円	国県支出金 千円	一般財源 1,200 千円	その他 千円	その他の内容			
令和 2 年度 予算額	705 千円	国県支出金 千円	一般財源 705 千円	その他 千円	その他の内容			
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	ゴールド集落等の活性化や課題解決のための事業の数		5		令和 8 年度			
成果指標②	ゴールド集落に居住する住民の参加数		960		令和 8 年度			
補助対象者	NPO法人や5人以上で構成されるボランティア団体 ※宗教活動、政治活動、選挙活動を行う団体又は公益を害するおそれのある団体は除く							
補助対象経費	・事業実施に直接必要となる経費 ・NPO法人等の管理運営費、報酬等の人件費、飲食費は除く。							
補助対象事業・活動の内容	公共的な支援活動で、ゴールド集落の活性化に資する事業 ※国・県・市等の他制度による助成を受けていない事業に限る							
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他						
補助金額又は補助率	補助対象経費の 3 / 4 以内の額で、24 万円が上限 (1,000円未満の端数切捨て)							
上記項目の積算方法								
補助 過 去 3 ヶ 年 の 決 算 状 況 等 の	収入	項目	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)
		自己資金	0		0		0	
		会費収入						
		事業収入						
		寄付金・その他助成						
		市補助金						
		(前年度繰越金)						
		計	0		0		0	
		支出	事業費					
	人件費							
	その他事務費							
	(翌年度繰越金)							
計	0			0		0		
支出計/前年度支出計								
自己資金/前年度自己資金								
翌年度繰越金/市補助金								
交付件数		7		8		4		
成果指標の推移①		7		8		4		
成果指標の推移②		1,344		1,440		720		
特記すべき事項等	【前回評価】見直しの上で継続：補助内容の改善 【前回評価への回答】条例改正を行い、年齢の引き上げを行った。また、ゴールド集落支援職員の育成も行い、地域活性化へ繋がるように積極的に支援し、今後も継続する。 【事業のPR方法】広報紙、自治会運営説明会 【費用対効果】①ゴールド集落が活性することにより、維持及び活動の活性化へ繋がる。 ②自治会再編を推進し、組織強化を行い、自立を加速させる。 【補助事業以外の事業】自治会活動 【その他】ゴールド集落活性化条例は、令和5年3月31日に失効し、見直しを検討する。							

＜補助金の視点別評価＞		【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】	
要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	ゴールド集落を支援するNPO法人やボランティア団体への補助の交付で、市民福祉の向上に寄与している。
必要性	特定の目標・成果の達成に向けた、団体等への支援や社会的弱者の救済、地域的ハンディ等への支援が必要である。	A	健康づくり活動や環境整備などゴールド集落住民の生活の向上に繋がっている。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	自治会や地区のコミュニティ協議会と連携し、ゴールド集落の生活の向上に効果が生じている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	自主財源が乏しいボランティア団体においては、行政の支援が必要である。
	② 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	過疎・高齢化が進むゴールド集落の支援には、市民団体の活動が効果的であり、団体への補助金の交付が最も妥当な政策手段である。
	③ 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	補助金交付規則に明記されている。
＜所管課による補助金等の見直し結果＞		＜行政改革推進委員会による見直しに対する意見＞	
内部評価結果	≪今後の改革の方向性≫ ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 ☐ 充実 ☐ 移管・統廃合 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止	外部評価結果	≪視点別評価≫ 公益性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 必要性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 有効性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 適格性・妥当性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い
	≪上記方向の理由≫ 令和元年度に条例の一部改正（年齢引き上げ）を行った。しかし、周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加しており、継続しての補助金内容の見直しが必要である。		≪今後の改革の方向性≫ ☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 ☐ 充実 ☐ 移管・統廃合 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 令和3年度に対象自治会等にアンケートを実施し、現行制度の在り方について、意見の確認を行い、見直しを検討する。 また、過疎・高齢化が進む自治会に対し、自治会再編を推進しながら、支援を行う。再編により、組織強化を行い、自立していくことにより、対象自治会の減少を図る。		≪まとめ≫

ゴールド集落市民活動補助金

■令和2年度

N0.	団体名	事業費	決定額
1	グループ 菜の花	67,714	50,000
2	2 4 5 会	341,360	240,000
3	田遊倶楽部	251,003	175,000
4	伊勢美山 野郎会	332,041	240,000
合 計		992,118	705,000

■令和元年度

N0.	団体名	事業費	決定額
1	グループ 菜の花	67,806	50,000
2	ボランティア グループ・て んとうむし	40,241	30,000
3	2 4 5 会	341,700	240,000
4	田遊倶楽部	248,897	175,000
5	大馬越といあ げ祭り実行委 員会	320,089	240,000
6	伊勢美山 野郎会	330,639	240,000
7	柿田環境 対策会	300,731	225,000
8	うえんはいず	279,662	180,000
合 計		1,929,765	1,380,000

■30年度

N0.	団体名	事業費	決定額
1	湯ノ浦喜楽会	319,410	239,000
2	田遊倶楽部	285,965	175,000
3	グループ 菜の花	76,790	57,000
4	2 4 5 会	350,794	240,000
5	伊勢美山 野郎会	326,409	240,000
6	大馬越といあ げ祭り実行委 員会	321,656	240,000
7	ボランティア グループ・て んとうむし	36,717	27,000
合 計		1,717,741	1,218,000